


報道発表資料の配付日時 11月28日 (火) 10時00分

発表項目 (行事名)	道の各種計画等における子ども向けの意見募集(パブリックコメント)について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>こども基本法に基づき、子どもの意見を道の施策に反映させるため、道の各種計画の策定又は改訂に係る道民意見提出手続(パブリックコメント)において、子どもにとって分かりやすく、意見を出しやすい仕組みを作り、本日から子ども向けの意見募集を開始しました。</p> <p><b>1 専用ページ</b> 保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課のホームページ 「こどものいけん(けいかくへのいけん)」 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html</a></p>  <p><b>2 意見の提出方法</b> 上記「こどものいけん」のページから、パブリックコメントを実施中の計画を選択し、電子(簡易)申請システムにより道に意見を提出</p> <p><b>3 子ども向けのパブリックコメントのポイント</b> (1) スマートフォン等で簡単に意見提出が可能 (2) 各種計画の概要をルビ付きで分かりやすい資料として作成 (3) 質問は10問程度、1問につき選択肢は5つ程度に整理 ※自由記載欄あり</p> <p><b>4 対象となる計画の種類</b> 北海道がん対策推進計画、北海道循環器病対策推進計画など、専用ページにおいて、本日から順次公表</p> <p><b>5 子どもの意見反映</b> 各計画を所管する部署において、一般の方からの意見と合わせて検討</p>		
参考	<p>○こども基本法(第11条) 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	こども基本法の趣旨を踏まえた取組です。積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	同時レク	(場所)
担当 (連絡先)	保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課 課長補佐 夕下 司 TEL ダイヤルイン 011-206-6309 内線25-754		